

教育・保育給付認定事由変更届出書

※施設記入欄
令和 年 月 適用

保育施設名【 】

児童名 (平成 ・ 令和 年 月 日生まれ)

	変 更 項 目		変 更 内 容	
	☐	住 所	多度津町	
変 更 事 由	☐	保 護 者 氏 名		続柄：
	☐	子 ど も の 氏 名 等		第 子
	☐	保育を希望する期間	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日 □教育標準時間（こども園の規定時間） □標準時間（保育所の開所時間） □短 時 間（8:30～16:30） 曜日から 曜日まで	
	☐	保 育 を 必 要 と す る 理 由	変更者名： 続柄：	
			□就労【月 120 時間（ □以上 □未満 ）】【通勤時間：約 分】 □妊娠・出産（予定日 月 日） □疾病・障害 □看病・介護等 □災害復旧 □求職活動 □就学 □育児休業 □その他 ※各証明書類の添付が必要です。裏面参照	
	☐	世 帯 員 の 増 減 父母及びその他の扶養義務者、子どもなど、家族構成に変動があれば記入してください。	□増 □減 変更者名： 続柄：	
	☐	ひとり親世帯の適用	□無 □有	
	☐	生 活 保 護 の 適 用	□無 □有（令和 年 月 日開始）	
※ ✓し、記載して下さい。 変更があった項目のみ	☐	障 害 者 減 免 の 適 用	□無 □有（氏名 ）	
	☐	税 申 告 等 修 正	氏名： （令和 年 月 日 申告）	
	変更の理由			※結婚・離婚・転居・就労状況の変更等
多度津町長殿 令和 年 月 日 上記のとおり記載した事項について変更したので届出します。 多度津町 住 所： 連絡先：（ ） 届出者氏名：（続柄：）				

※以下については記入の必要はありません。

町階層：	国階層：	第 子	☐ 県減免	保育料：
------	------	-----	------------------------------	------

<本届出書について>

届出事項に変更のある方は、本届出書の提出が必要です。

保育所を利用するためには支給認定証をこども園・保育所等へ提示する必要があります。支給認定証の記載内容や支給認定申請書の記載内容に変更があった場合には、ただちに「変更事由」欄の変更点と、その他必要事項を記入し、本紙（及び必要な証明書類）を利用中のこども園・保育所等へ提出してください。原則、**毎月20日までに**届出いただいた変更内容を翌月から適用致します。（20日以降の届出については、翌々月からの適用になります。やむを得ない理由がある場合は事前にご連絡ください。）

<注意事項>

○本紙は、児童1人につき1枚を作成し、提出してください。（きょうだい児を1枚にまとめた届出はできません。）

○支給認定証の有効期間を過ぎると退所していただくことになります。下記の保育理由に該当する方は、有効期間に特にご注意のうえ、届け出をお願いします。

- ・「求 職 活 動」 …… 利用開始日から3ヶ月間有効。
- ・「妊 娠 ・ 出 産」 …… 出産予定日の8週間前の日が属する月の初日から、8週間後の翌日が属する月の末日まで有効。
- ・「育 児 休 業」 …… 育児休業終了日の属する月末まで有効。

○保育を必要とする理由の内容に変更がある場合、下記の証明書類の提出が必要です。

保 育 事 由	添 付 書 類
① 就労の場合（育児休業取得時の継続利用含む）	就労証明書
② 妊娠・出産の場合	母子手帳の写し（出産予定日記載ページなど）
③ 保護者の疾病の場合	診断書（町指定様式）
④ 保護者の障害の場合	診断書（町指定様式）または 障害者手帳等の写し
⑤ 同居等親族の介護・看護の場合	診断書（町指定様式）または 障害者手帳等の写し
⑥ 災害復旧の場合	罹災証明書
⑦ 求職活動の場合	求職活動申出書および 求職中であることを証明する書類
⑧ 就学の場合	就学証明書
⑨ その他の理由で児童の保育ができない場合	申出書（任意様式）

○お問い合わせ先○

多度津町健康福祉課 保育所担当

TEL：0877-33-1134